

子育て・教育

分水総合体育館 キッズルーム

寒い時期は室内で体を動かして遊ばせよう。
 時12月9日(出) 午前10時～午後4時 所分水総合体育館 対未就学児～小学校低学年 関分水総合体育館 ☎ 0256・97・1411



健康・福祉

「フードドライブプラス」を実施します

家庭や企業で余っている食品などを持ち寄り、支援を必要としている世帯などに配布します。
 時・所 ①12月4日(月)～8日(金)：社会福祉課(市役所1階24番・25番窓口)、燕サービスクーナー、分水サービスコーナー ②12月9日(出) 午前8時30分～午後5時：市役

ZUMBA GORD® 体験会
 ラテンの音楽に合わせて体を動かす有酸素運動です。
 時12月14日(休) 午後7時30分～8時30分 所分水総合体育館 対18歳以上 定20人 関飲み物・汗ふきタオル運動できる服装でお越しください。 関クランプスポーツバイクングぶんすい(分水総合体育館内) ☎ 0256・97・3188

分水スポーツ祭 クリスマスイベント
 時12月16日(出) 午前10時30分～午後3時30分 所分水総合体育館 関分水地区保育園児の絵の展示／キッズ広場(フワフワドーム、ミニトランポリン、つばめっ子かるたなど)／アリーナ(スプレック、バドミントン、バスケット、卓球など)／飲食販売(クリスマススティキン、グラタンセット、スイーツなど) 関内履き ※ラケットなど貸出あり 関分水総合体育館 ☎ 0256・97・1411



所1階 エントランスホール
 対 ◎食品：米、餅、乾麺、缶詰、瓶詰、インスタント食品、レトルト食品、調味料、お菓子、飲料など ※常温保存が可能で、賞味期限が2週間以上ある未開封のもの／◎生活用品：洗剤、シャンプー、石鹸、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、生理用品、こども用おむつ 関社会福祉課 援護係 ☎ 0256・77・8173



「声の広報つばめ」をご利用ください

「広報つばめ」の内容を音声にしたCD(デジタル版／MP3版)を無料で配布しています。配布方法は郵送で返却は不要です。利用には申請が必要です。
 関視覚に障がいがある人、手が不自由で紙面をめくれない人、福祉施設 他市ホームページからもMP3版を聴くことができます。また、お試しとしてデジタルCDが聴けるプレーヤーの貸し出しも行っています。 関申請に

吉田記念杯 室内アーチエリー 選手権大会 参加者募集

時令和6年1月28日(日) 午前9時～ 所吉田総合体育館 関18mの競技ができる市内外の選手 関種別 ◎18mW成年男女(高校含)・縦三つ目的／◎18mW40m的の部／◎18mW80m的の部 関合計40人程度 関¥5000円 関1月15日(月) 午後5時まで 所吉田総合体育館(☎0256・92・5100、FAX0256・92・5110)へ 関燕市アーチエリー協会(近藤) ☎090・2246・0845

お知らせ

「温泉保養センター」てまりの湯 臨時休館のお知らせ

12月12日(火)～14日(木)まで修繕工事のため、臨時休館します。
 関温泉保養センター てまりの湯 ☎ 0256・97・1755 / 生活環境課 環境政策係 ☎ 0256・77・8167

ついでに…社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 0256・77・8172 / ◎デジタルプレーヤーの貸し出しについて…広報秘書課 広報広聴係 ☎ 0256・77・8363



音声訳のボランティアをしてみませんか?

音声訳に興味のある人「広報つばめ」の音声訳をやってみたい人を募集しています。
 関燕音声訳「七色の会」(石崎) ☎ 080・3193・5178



スポーツ

体育施設を無料開放します

詳細はスポーツ協会ホームページをご覧ください。
 関燕市体育センター 関12月14日(休) 午後7時～9時 関燕市体育センター

シルバー人材センター 入会説明会

時・所 ◎12月13日(水)：分水福祉会館／◎12月21日(休)：中央公民館／◎12月26日(火)：吉田産業会館 午前10時～1時間半程度 関60歳以上の入会特に関特に冬囲い・施設管理・清掃作業・工場作業をやってみたい人、大募集中。ほかにさまざまなお仕事、働き方があります。 関燕市シルバー人材センター ☎ 0256・64・2483



弁護士による 無料法律相談会

時12月21日(休) 午後1時30分～4時 所燕商工会議所 関相談時間 30分 ※要予約 関燕商工会議所 経営支援課 ☎ 0256・63・4116

家屋の取り壊し・名義変更の届け出について

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で家屋を

【スポーピアよしだ】教室参加者募集！！

寒い季節も体育館で歩いたり、ストレッチをしたりして運動を続けませんか？ まずは見学にお越しください。

教室	とき
スポレック教室	12月4日(月)・11日(月) 10:00～11:30
	12月5日(火)・7日(水)・12日(火)・14日(休) 13:30～15:00
大人のわくわく運動教室	12月6日(水)・13日(水) 10:30～11:45
体育館でウォーキング	12月1日(金)・8日(金)・15日(金) 10:30～11:30
ヨガレッチ	12月5日(火)・12日(火)・19日(火) 9:45～10:45
かんたんエクササイズ	12月5日(火)・12日(火)・19日(火) 11:00～11:45

所 吉田総合体育館(ヨガレッチ、かんたんエクササイズは吉田公民館)
 対 18歳以上
 料 スポレック教室 500円、その他教室 700円、見学は無料
 持 内履き、飲み物、タオル
 関 スポーピアよしだ事務局(吉田総合体育館内) ☎ 0256・92・5100

☎ 0256・64・3091
【吉田総合体育館】
 関12月23日(出) 午後0時30分～4時30分 関吉田総合体育館 ☎ 0256・92・5100
【分水総合体育館】
 関12月毎週水曜日 午後7時～9時 関分水総合体

育館 ☎ 0256・97・1411
【B&G海洋センター】
 関12月10日(日) 午前9時～午後5時(正午～午後1時は閉館) 関B&G海洋センター ☎ 0256・64・5207
 スポーツ協会のホームページ



償却資産の申告を忘れなく！

市内で事業(農業、アパート・駐車場経営なども含む)を営んでいる人は、毎年、償却資産の申告が必要です。事業をしていることが確認できた人には、12月中旬に償却資産申告書を発送します。新たに事業を始めた人は、忘れずに申告してください。申告書が届かなかった場合は、必ずご連絡ください。

● **家屋の取り壊し** 取り壊した後、速やかに市へ届け出をしてください。登記されている家屋は、取り壊した年のうちに法務局へ「滅失登記」をすることで、市への届け出は不要となります。
 ● **家屋の名義変更** 名義変更後、速やかに市へ届け出をしてください。理由が相続以外の場合は、届出書に旧名義人の実印の押印と印鑑証明が必要です。登記されている家屋は、名義変更があった年のうちに法務局へ「所有権移転登記」をしてください。
 ■ **手続き** 税務課(市役所2階9・10番窓口)に届出書を用意してあります。印鑑をお持ちになり手続きをしてください。届出書は市ホームページからもダウンロードできます。 関 税務課 資産税係 ☎ 0256・77・8148

家屋の取り壊し・名義変更の届け出についてのページ

